

《 監査委員事務局 令和2年度予算見積方針 》

部内マネジメント責任者

堀田 智恵子

予算見積にあたっての基本的な考え方および重点事項

【施策全体の方向性、基本的な考え方】

平成29年度に地方自治法等の一部が改正され、令和2年4月1日より施行されるに伴い、監査基準を策定し、その基準に従い監査等を実施していきます。これは、監査制度の充実強化という国の流れの中で見直されてきた結果であり、監査委員に求められる役割は重要視されています。また、内部統制に依拠した効率的で効果的な監査の実施が求められており、監査を取り巻く環境は大きな変革期を迎えており、それらに対応するためにも、研修等に参加し、より専門的で高度な知識・技術等を習得して、監査機能の充実強化を図ってまいります。

【重点事項】

公正で合理的かつ能率的な市行政運営確保のため、法令順守はもとより、経済性、効率性、有効性に重点を置いた監査等を実施します。

【健幸都市づくりの推進に向けた部内の考え方・主な事業】

令和元年度について、該当する事業はありません。
しかし、健幸都市づくりの推進に関する事業をはじめとして、税金が有効に使われているか、最少の経費で最大の効果を挙げているか、組織および経営は合理化されているかなど、地方自治法第2条第14項および第15項の規定を主眼に置きながら監査等を実施します。

【見 積】令和2年度 当初予算額(一般会計)

所 属	予算額(千円)		令和2年度予算の特徴
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
監査委員事務局	1,804	1,804	
合 計	1,804	1,804	

【前年度】令和元年度 当初予算額(一般会計)

所 属	予算額(千円)		
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
監査委員事務局	1,804	1,804	
合 計	1,804	1,804	

【増 減】(【見 積】-【前年度】)

所 属	予算額(千円)		予算額の主な増減理由
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
監査委員事務局	0	0	
	0	0	
	0	0	
	0	0	
	0	0	
	0	0	
合 計	0	0	

主要な事業(新規・拡大・重点事業等) (一般会計および特別会計)

事業名	事業費(千円)	一般財源	事業概要
該当なし			

枠配分額(当該経費に係る予算見積上限額)に対する見積状況

所 属	一般行政経費(千円)			扶助費(千円)			枠配分額を超過した場合、その理由
	A 枠配分額	B 見積額	A-B ▲は枠超過	A 枠配分額	B 見積額	A-B ▲は枠超過	
監査委員事務局	1,250	1,250	0			0	該当なし
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
合 計	1,250	1,250	0	0	0	0	

マネジメントの視点による財源配分、事務事業の見直し等の考え方について

新規事業はないものの、地方自治法等の一部改正などの国等の動きからも、監査業務が大きな変革期を迎えており、リスクの識別・評価による効率的で効果的な監査が求められるなど、今まで以上に監査機能の専門化、高度化に対応する必要があります。そのために、専門的な知識・技術等の取得や情報収集のために研修等により、監査委員を含めた監査委員事務局の強化を図ります。また、経費等の節減に努めながらも、各所属への監査執行時には、事務事業の効果の視点を重視して、適切で効果的な予算執行となるよう努めたいと考えています。